

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) タテホ化学工業株式会社

1 環境保全活動に関する方針等

1-1 環境保全活動に関する方針

当社のホームページ (<http://www.tateho.co.jp>) で公開しています。

環境方針

■基本理念

タテホ化学工業グループは、環境を経営の最重要課題のひとつと位置付け、継続的改善により、事業活動のあらゆる面で負となる環境影響の低減に取り組み、地球環境に配慮した製品の提供に努め、環境保全及び汚染の予防を推進し、人と自然が調和できる社会の実現に貢献する。

■基本方針

当グループは、マグネシウム化合物及び関連製品の研究開発・製造・販売等の一貫した事業活動において、省資源・省エネルギー化、廃棄物の削減・リサイクル活動、大気汚染及び水質汚濁の予防に積極的に取り組み、環境保全及び汚染の予防を推進するために、以下の活動を実施する。

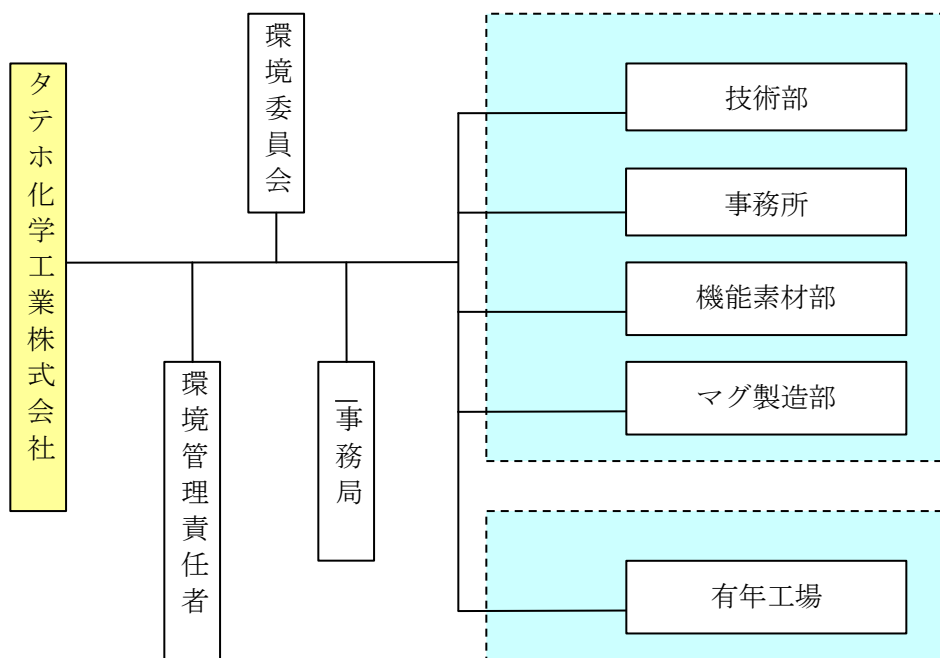
1. 事業活動が環境に与える影響を明確にし、環境目的・目標を定め、以下の継続的改善を展開する。
 - (1) 廃棄物の発生の削減・再使用・再資源化に積極的に取り組む。
 - (2) エネルギー・資源の消費削減に積極的に取り組む。
 - (3) 環境汚染予防の推進に積極的に取り組む。
 - (4) 事業活動に関わる環境関連法規、県・市との協定値を順守する。
 - (5) 環境に配慮した製品の開発に積極的に取り組む。
 - (6) 地球規模の環境負荷を軽減する活動に積極的に取り組む。
 - (7) 環境懸念物質を的確に把握し、関連規制を順守する。
2. 環境目的・目標を達成するため、環境マネジメントプログラム(実施計画)を設定し、計画的に実施するとともに定期的に見直しを行う。
3. 環境マネジメントシステムを維持する体制を構築する。
4. 組織で働くすべての人が環境方針を認識し、自らの意識高揚をもって、環境方針に沿った行動をとるように適切な教育訓練を行う。
5. 環境方針を文書化し、組織で働くすべての人に周知徹底するとともに、一般の人にも公開する。
6. 環境方針の定期的見直しを行う。

2009年7月1日



1-2 環境保全活動に関する組織体制

環境マネジメントシステムの体制



2 環境保全活動の実施状況等

項目	取組結果	今後の取組計画
①法規制の順守と環境保全 ②法規制に該当する設備の運用管理	①法規制等順守計画に基づき、大気、水質、騒音の監視・測定を実施し、全ての項目で協定値を順守した。 ②pH 監視装置、集塵機の日常点検を実施し、適正な維持管理を行った。 ③騒音計を更新した。	①専門業者並びに社内での測定を継続実施。 ②設備の適正な運用管理を継続する。
①職場パトロールによる環境保全チェック ②大気汚染の防止 ③水質汚濁の防止 ④粉塵飛散の防止 ⑤環境懸念物質不使用の監視	①年4回の組織環境パトロールの実施とは正を行った。 ②大防法設備の適正な運用管理を実施した。 ③排水 pH 異常時対応システムの発報は無かった。また、排水システムが正常に動作することを日常点検により確認している。 ④飛散防止対策の適正な運用管理を継続実施した。 ⑤グリーン調達推進、REACH 規制第9次、第10次 SVHC の含有調査を実施した。	①環境パトロール・内部監査を通じ環境保全活動を継続実施する。 ②大防法設備の適正な運用管理を行う。 ③排水処理システムの適正な運用管理を行う。 ④粉塵飛散防止対策の適正な運用管理を継続する。
①エネルギー使用量の削減 ②LED 化の推進	①リジェネレーター付き焼成炉への移行推進によりエネルギー原単位削減を図った。 ②本社事務所内照明のLED化を推進して空調機器等を含む事務所内電気使用量を15%削減した。	①電気・燃料ガス原単位の削減目標を達成する。 ②水資源原単位の適正な運用管理を行う。
①環境への有益な活動	①地域コミュニケーションでの「ごみゼロの日」の清掃活動及び、赤穂港周辺の清掃活動等2回実施した。 ②「タテホ&豊福ピーチプロジェクト」として、佐用町において地元自治会と共同で里山保護活動を3回実施した。 ③グリーンカーテン設置範囲を20.9㎡拡大して111.7㎡にした。	①HP等を通じ環境活動を公表する。 ②地域社会とのかかわりを深め、社会貢献活動を推進する。
①ゼロエミッションの推進 3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進 ②一般廃棄物の削減	①ゼロエミッション達成基準を制定。（再資源化率を総排出量の99%以上とする） ②汚泥の堆肥化を推進しリサイクルの幅を広げ、リサイクルを通じた循環型社会への拡大を図った。 ③廃棄物処理業者2社の監査を行い、2社共通に処理されている事を確認した。 ④一般廃棄物はゴミ分別を推進し、燃やすゴミ削減目標を達成した。	①2015年度ゼロエミッションを達成する。 ②リサイクルへの推進を図る。 ③廃プラスチック類の燃料化を推進する。
①緊急事態への準備及び対応	①排水の pH 異常発生時の緊急対応訓練、塩酸漏洩対応訓練、高圧ガス異常事態発生時対応訓練を実施した。	①緊急事態に適切に対応する訓練の実施並びに手順の見直しを行う。
①5S 活動の実施	①工場内の整理整頓清掃を実施。 ②室内温度管理の強化。 ③一般廃棄物削減、電気、LNG 使用量削減教育を実施した。	①5S 活動を継続して実施する。